

# 訪問リハビリテーションのご案内

## ○訪問リハビリテーションとは？

ご自宅にリハビリの専門職（理学療法士、作業療法士）が訪問し、心身機能や日常生活動作の維持、向上に必要なリハビリテーションを行うサービスです。

## ○ご利用できる方

「病状が安定期にあり、かつ診察に基づき実施される計画的な医学的管理下でのリハビリテーションが在宅で必要である」と主治医が認めた要介護者（要介護1～5）、要支援者（要支援1・2）です。



## ○サービス内容



### 1. 身体的アプローチ

～安定した動作ができるようにご指導します～

関節の動き、筋力、バランス感覚等を向上させ、それを生かした生活動作能力を向上させていきます。起き上がり、立ち上がり、乗り移り、歩行など、ご自宅での実際場面において、より安定した動作を行うことができるように、ポイントをわかりやすく指導いたします。また、日常生活動作（食事、排泄、入浴更衣、整容等）のポイントも指導いたします。

### 2. 介護方法の検討・指導

～ご家族様に介護方法をご指導します～

適切な介護方法によりご本人様の能力を引き出し、ご家族様の介護負担を軽減します。日常生活における各動作の介護方法をご家族様に具体的に指導いたします。

### 3. 住宅環境や福祉用具の検討・指導

～ご自宅の環境作りをサポートします～

家具等の配置を検討することで安全に動作を行える環境作りを行ったり、手すりの位置や段差への対応などご自宅の環境について検討、指導を行います。その他、福祉用具活用の助言、指導を行います。

### 4. 心理的サポート

～生きがい作りをしていきましょう～

毎日の生活の中で、リハビリを無理なく楽しんで行っていくことで、生きがい作りへ結び付けられればと思います。また、ご家族の方の介護による身体的、精神的な負担を軽減できるよう援助や助言を行います。

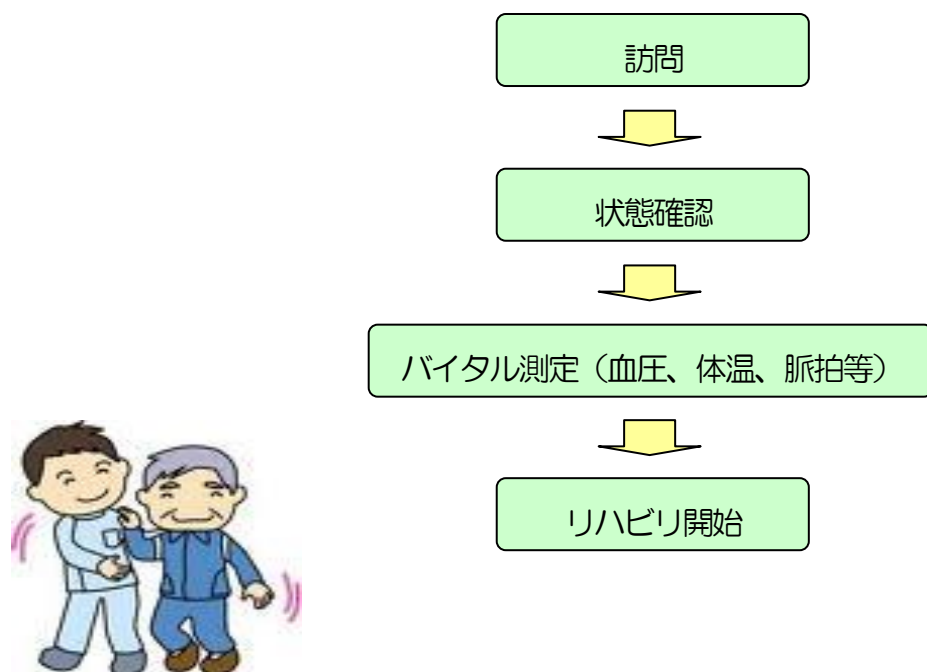
### 5. ホームプログラムの指導

～自宅でできるリハビリをご指導します～

毎日の生活の中にリハビリを組み込むことで、いつまでも元気な身体を維持していくことができると考えます。ご自宅でできる簡単なリハビリや、生活動作を行う中でのリハビリ方法を指導いたします。

## ○訪問リハビリテーションの流れ

1回の訪問リハビリテーションの時間は40分間です。



## ○営業日

月曜日～土曜日

※日曜日、祝日及び法人が休日と定めた日（年末年始【12/31～1/3】とお盆【8/13～15】）の営業は行いません。

## ○営業時間

午前9時00分～午後5時00分まで

## お問い合わせ

〒963-0665 福島県郡山市横川町字遠後50-1

医療法人 共生会 介護老人保健施設 光の森 訪問リハビリテーション

(代表番号) **024-956-8100**

(相談室直通) **024-955-6567**

随時、ご相談を受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

# 訪問リハビリテーションのご利用にあたって



○初回利用までに主治医の先生からの「診療情報提供書」が必要になります。

訪問リハビリテーションをご利用いただくにあたり、主治医から提供される診療情報が  
必要になります。初回のご利用までに主治医からの診療情報提供書（当施設書式）を発行  
していただくようお願い申し上げます。

診療情報提供書作成には費用がかかり、ご本人様の負担となります。

1通250点（医療保険1割負担の場合250円）

（依頼した後の受診時に病院から請求されます）

初回はご本人様もしくはご家族様から、受診時等に主治医の先生にご依頼をお願い  
いたします。その後定期的（3ヶ月毎）に診療情報提供書をいただくこととなりますの  
で、定期的な診療を継続して受けていただきますようお願い申し上げます。

初回以降は当事業所から直接主治医へ依頼します。



○3ヶ月に一度、当事業所の医師の診察が必要になります。

リハビリ計画書を作成するに当たり、当事業所の医師による診察を受けていただく  
必要があります。3ヶ月に一度、医師が身体状況を確認した上でリハビリ計画書を作  
成します。（診察に費用はかかりません。）

診察の日時は事前にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

